

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 27日

愛知県知事 殿

提出者

住所：愛知県小牧市大字西之島1818番地

氏名：三ツ星ベルト株式会社名古屋工場

名古屋工場長 永田 昭裕

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

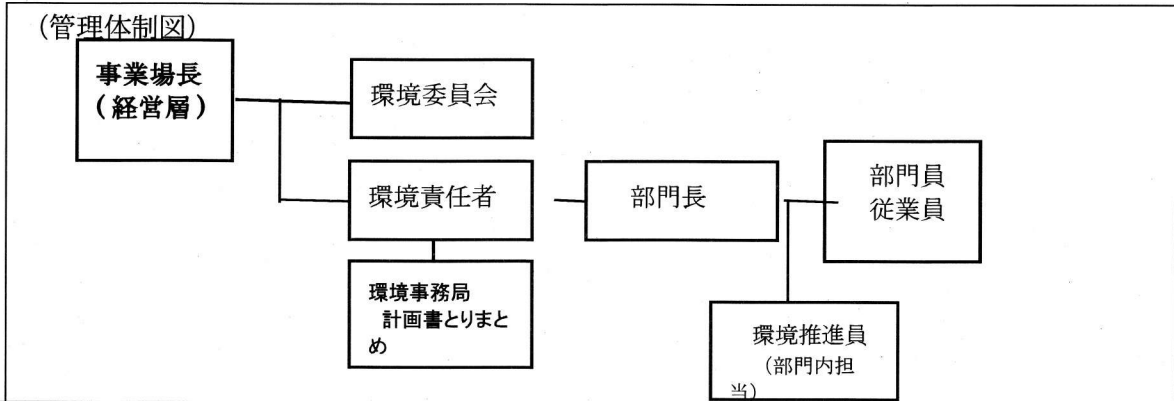
電話番号： 0568-72-4121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三ツ星ベルト株式会社 名古屋工場
事業場の所在地	愛知県小牧市大字西之島1818番地
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	19；ゴム製品製造業
②事業の規模	製品出荷額 4,231百万
③従業員数	287名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃油：中間処理業者に委託して、再資源化又は焼却後再資源化 汚泥：中間処理業者に委託して、焼却後再資源化 木屑：中華処理業者に委託して、チップとして再資源化 廃プラ：中間処理業者に委託して、RPF燃料として再資源化 中間処理業者に委託して、焼却後再資源化 ガラス屑：破碎後再資源化

（日本工業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度 (2021 年度) 実績】						
	産業廃棄物の種類	廃油	木屑	廃プラ	感染症廃棄物		
	排出量	129 t	45 t	1038 t	0.01 t		
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の分別の徹底を行い、有価物として売却を実施 ・ 不良低減活動を行い、屑・不良低減活動を実施						
2 計画	【目標】 (2021 年度実績以下)						
	産業廃棄物の種類	廃油	木屑	廃プラ	感染症廃棄物		
	排出量	129 t	45 t	1038 t	0 t		
	(今後実施する予定の取組) ・ 生産量増が予想され現状維持とする。 ・ 今後も廃棄物分別の徹底を図り、有価物の推進を実施する。 ・ 今後も屑不良発生源対策を行い、不良低減活動を推進する。						

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 廃プラを分別、PP、PE・PETフィルム関係を有価として売却
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 継続して廃プラの分別を徹底し、有価物として売却の実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
1 現状	【前年度（ 2021 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	廃油	木屑	廃プラ	感染症 廃棄物	
	全処理委託量	129 t	45 t	1038 t	0.01 t	

		優良認定処理業者への 処理委託量	129 t	0 t	0 t	0 t		
		再生利用業者への 処理委託量	129 t	45t	1038 t	0.01 t		
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t		
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t		
	<p>(これまで実施した取組)</p> <p>事業所から発生する廃棄物は、ほぼ 100 %がマテリアル・サーマル リサイクルされている。</p>							

(第5面)

2 計画	【目標】 (2021 年度実績以下)						
	産業廃棄物の種類	廃油	木屑	廃プラ	感染症廃棄物		
	全処理委託量	129 t	45 t	1038 t	0 t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	129 t	0 t	0 t	0 t		
	再生利用業者への 処理委託量	129 t	45 t	1038 t	0 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t		
	認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t		

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none">・生産ロスによる屑発生の低減活動を実施する。・廃棄物分別の徹底を図り、有価物の推進を実施する。・屑不良発生源対策を行い、不良低減活動を実施する。
※事務処理欄		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。